



# 南城市議会だより

## 平成20年3月定例会号

第9号

MAY

2008



民泊受け入れの様子  
(受け入れ家庭募集中：がんじゅう駅・南城)

## 目次

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 3月定例会で決まったこと    | 2～3   |
| 平成20年度南城市の予算概要  | 4～5   |
| 議案からピックアップ      | 6～7   |
| 一般質問            | 8～18  |
| 決議・意見書          | 18～19 |
| 現場調査            | 19    |
| 健康づくり特集・議会を傍聴して | 20    |
| 編集後記            | 20    |



漁業体験の様子（新潟県柏崎南中学校の皆さん）



# 3月定例会で決まったこと

| 議案番号   | 件 名                                          | 議決の結果 |
|--------|----------------------------------------------|-------|
| 報告第 1号 | 専決処分の報告について                                  | 報 告   |
| 議案第73号 | 第1次南城市総合計画基本構想の策定について ← 詳細は P6               | 原案可決  |
| 同意第 1号 | 教育委員会委員の任命について                               | 可 決   |
| 同意第 2号 | 固定資産評価員の選任について                               | 可 決   |
| 議案第 9号 | 南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更について | 可 決   |
| 議案第10号 | あらたに生じた土地の確認について                             | 可 決   |
| 議案第11号 | 字の区域の変更について                                  | 可 決   |
| 議案第12号 | 指定管理者の指定について                                 | 可 決   |
| 議案第13号 | 久高小中学校校舎改築工事（建築）請負契約について                     | 可 決   |
| 議案第14号 | 稲嶺地区市営土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について               | 可 決   |
| 議案第15号 | 稲嶺地区農業用排水施設工事請負変更契約について                      | 可 決   |
| 議案第16号 | 佐敷・知念地区市営土地改良事業（農業用排水施設）佐敷地区の計画変更について        | 可 決   |
| 議案第17号 | 佐敷・知念地区市営土地改良事業（農業用排水施設）知念地区の計画変更について        | 可 決   |
| 議案第18号 | 佐敷・知念地区市営土地改良事業（農業用道路）佐敷地区の計画変更について          | 可 決   |
| 議案第19号 | 佐敷・知念地区市営土地改良事業（農業用道路）知念地区の計画変更について          | 可 決   |
| 議案第20号 | 佐敷・知念地区市営土地改良事業（農用地の保全）知念地区の計画変更について         | 可 決   |
| 議案第21号 | 南城市手数料徴収条例の一部を改正する条例について                     | 原案可決  |
| 議案第22号 | 南城市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について                 | 原案可決  |
| 議案第23号 | 南城市出張所設置条例について                               | 原案可決  |
| 議案第24号 | 南城市地域振興基金条例等を廃止する条例について                      | 原案可決  |
| 議案第25号 | 南城市まちづくり振興基金条例について ← 詳細は P6                  | 原案可決  |
| 議案第26号 | 南城市知念地域情報ネットワーク施設条例を廃止する条例について               | 原案可決  |
| 議案第27号 | 南城市海浜公園条例の一部を改正する条例について ← 詳細は P6             | 原案可決  |
| 議案第28号 | 南城市立学校施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例について             | 原案可決  |
| 議案第29号 | 南城市立図書館条例の一部を改正する条例について ← 詳細は P6             | 原案可決  |





|        |                                            |      |
|--------|--------------------------------------------|------|
| 議案第30号 | 南城市国民健康保険条例の一部を改正する条例について                  | 原案可決 |
| 議案第31号 | 南城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について                 | 原案可決 |
| 議案第32号 | 南城市後期高齢者医療に関する条例について                       | 原案可決 |
| 議案第33号 | 南城市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について                | 原案可決 |
| 議案第34号 | 南城市職員定数条例の一部を改正する条例について                    | 原案可決 |
| 議案第35号 | 南城市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について               | 原案可決 |
| 議案第36号 | 南城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 議案第37号 | 南城市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 議案第38号 | 南城市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について     | 原案可決 |
| 議案第39号 | 南城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について            | 原案可決 |
| 議案第40号 | 南城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について         | 原案可決 |
| 議案第41号 | 平成19年度南城市一般会計補正予算（第8号）について                 | 原案可決 |
| 議案第42号 | 平成19年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について         | 原案可決 |
| 議案第43号 | 平成19年度南城市老人保健特別会計補正予算（第3号）について             | 原案可決 |
| 議案第44号 | 平成19年度南城市下水道事業特別会計補正予算（第6号）について            | 原案可決 |
| 議案第45号 | 平成19年度南城市水道事業会計補正予算（第2号）について               | 原案可決 |
| 議案第46号 | 平成20年度南城市一般会計予算について                        | 原案可決 |
| 議案第47号 | 平成20年度南城市国民健康保険事業特別会計予算について                | 原案可決 |
| 議案第48号 | 平成20年度南城市老人保健特別会計予算について                    | 原案可決 |
| 議案第49号 | 平成20年度南城市後期高齢者医療特別会計予算について                 | 原案可決 |
| 議案第50号 | 平成20年度南城市下水道事業特別会計予算について                   | 原案可決 |
| 議案第51号 | 平成20年度南城市海浜公園事業特別会計予算について                  | 原案可決 |
| 議案第52号 | 平成20年度南城市土地取得事業特別会計予算について                  | 原案可決 |
| 議案第53号 | 平成20年度南城市水道事業会計予算について                      | 原案可決 |
| 議案第54号 | 島尻消防、清掃組合規約の変更について                         | 可 決  |
| 議案第55号 | 佐敷中学校屋内運動場改築工事（建築）請負契約について                 | 可 決  |
| 議案第56号 | 久高小中学校屋内運動場改築工事（建築）請負契約について                | 可 決  |
| 議案第57号 | 山里地区農業用排水施設工事請負契約について                      | 可 決  |
| 陳情第 3号 | 妊産婦健康診査の公費負担の拡充を求める要望書                     | 採 択  |
| 陳情第 4号 | 乳幼児医療費助成制度の拡充に関する要請書                       | 採 択  |
| 発委第 1号 | 航空運賃値上げに関する意見書について                         | 原案可決 |
| 発委第 2号 | 航空運賃値上げに対する要請決議について                        | 原案可決 |
| 発委第 3号 | ハンセン病問題基本法制定等を求める意見書について                   | 原案可決 |

詳細は P 7

詳細は P4～5

詳細は P18

詳細は P19



平成20年度  
南城市の予算

# 242億2,545万8,000円

こう使われます…知っておきたい!! 市民のための予算

国民健康保険事業  
52億3,075万円

老人保健事業 3億9,894万9千円

後期高齢者医療事業  
2億9,593万7千円

特別会計

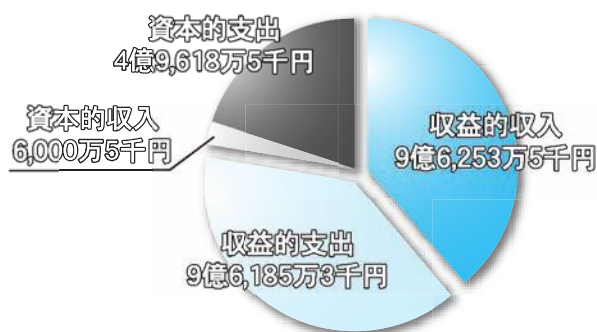
下水道事業 10億3,388万6千円

海浜公園事業 6,367万6千円

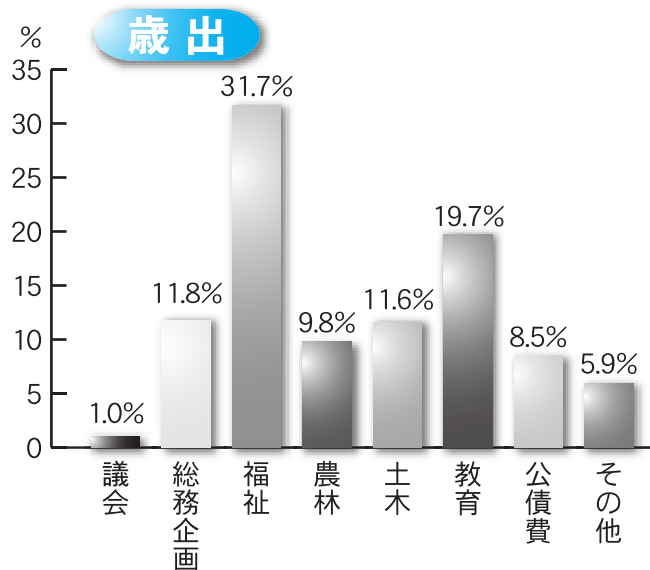
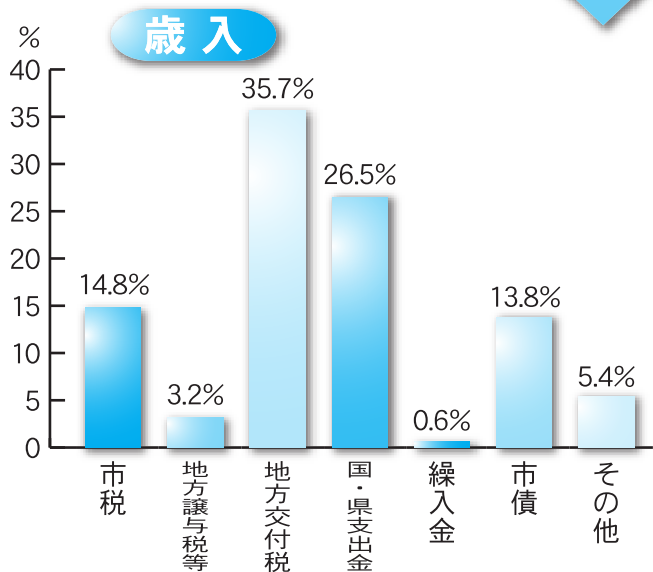
土地取得事業 3,776万3千円

一般会計

171億6,449万7,000円



【水道事業会計】





## 議案第46号 平成20年度南城市一般会計予算について

平成20年度一般会計予算は、総額171億6,449万7,000円で前年度予算と比較して14億3,836万6,000円(9.1%)の増となっている。

### 増額になった主な要因を歳出で見ると

- 大里南小学校校舎改築事業。
- 道路整備事業、村づくり交付金事業（佐敷地区・知念地区、玉城西部地区）、漁村再生交付金事業等の農水産基盤整備事業の新規採択を含む普通建設事業費の増加が挙げられる。

### 予算を抜粋して目的別に見ていくと

- 総務費  
地域インターネット網を活用したワイヤレスブロードバンド環境の整備等。
- 民生費  
障害者自動車改造等助成事業、従来から実施している高齢者の地域ふれあいミニデイサービス事業、転倒骨折予防事業、外出支援事業、配食事業、緊急通報システム事業や障害者の地域生活支援事業、重度身体障害者医療助成事業等。
- 衛生費  
健康づくりのための健康検査検診事業、定期予防接種事業等。
- 教育費  
小中学校における英語講師導入のための経費、県内におけるESLキャンプに参加する中高生への補助、新たな図書館（大里分館）の運営費等。

## 対前年比一覧表

単位：千円

### 歳入

|        | 本年度予算     | 前年度予算     | 増 減     |
|--------|-----------|-----------|---------|
| 市 税    | 2,532,581 | 2,469,728 | 62,853  |
| 地方譲与税等 | 551,119   | 568,138   | ▲17,019 |
| 地方交付税  | 6,130,000 | 5,740,000 | 390,000 |
| 国・県支出金 | 4,541,236 | 4,398,253 | 142,983 |
| 繰入金    | 103,577   | 139,512   | ▲35,935 |
| 市 債    | 2,371,501 | 1,532,401 | 839,100 |
| その他    | 934,483   | 878,099   | 56,384  |

単位：千円

### 歳出

|      | 本年度予算     | 前年度予算     | 増 減     |
|------|-----------|-----------|---------|
| 議 会  | 176,123   | 175,299   | 824     |
| 総務企画 | 2,025,998 | 1,953,124 | 72,874  |
| 福祉   | 5,437,067 | 5,355,091 | 81,976  |
| 農 林  | 1,677,493 | 1,766,406 | ▲88,913 |
| 土木   | 1,996,135 | 1,366,624 | 629,511 |
| 教 育  | 3,389,584 | 2,906,596 | 482,988 |
| 公債費  | 1,453,035 | 1,500,702 | ▲47,667 |
| その他  | 1,009,062 | 702,289   | 306,773 |



議案第73号

第1次南城市総合計画基本構想の策定について

総合計画は、まちづくりを計画的に進めていくことを目的として、まちづくりの方針を明らかにするものであり、今回決定した基本構想は平成29年度まで10年間の南城市の方向性を示すものである。

市民アンケート、まちづくり懇談会等の意見を集約し、9回の総合計画審議会を経て市長から12月議会に提案された。市議会特別委員会において7回の審議のあと全会一致で議決された。

今後基本構想に基づく基本計画、実施計画とより具体的な方向性を定める。

議案第25号

南城市まちづくり振興基金条例について

市民の連帯の強化及び地域振興のための事業費に充てるため、平成20年度から平成27年度にかけて8年間で、15億円を積み立てる。原資は合併特例債が95%、一般財源が5%の割合となり、合併特例債の元利償還金の70%は後年度交付税措置される。

積立計画としては、毎年度均等に2億円を基本とする。この基金から発生する運用益は、主にイベントや南城市の一体感を醸成する事業に充てられる。

議案第27号

南城市海浜公園条例の一部を改正する条例について

南城市海浜公園（あざまサンサンビーチ）に新たなマリンスポーツを導入するための条例改正。

使用料については、下記表の通り。

|                       |     |    |        |
|-----------------------|-----|----|--------|
| シーカヤック使用料<br>(ウカビ島上陸) | 1時間 | 大人 | 3,000円 |
|                       |     | 小人 | 2,500円 |
| シーカヤック使用料<br>(ビーチ内)   | 30分 | 大人 | 1,800円 |
|                       |     | 小人 | 1,500円 |
| 足こぎボート使用料<br>(2人乗り)   | 30分 |    | 2,000円 |
| シュノーケリング使用料           | 1時間 |    | 3,500円 |
| バナナボート・チューブ系<br>使用料   | 15分 | 大人 | 2,000円 |
|                       |     | 小人 | 1,000円 |
| マリッジット使用料             | 15分 |    | 2,500円 |
| ウェイクボード使用料            | 15分 |    | 2,500円 |

※小人とは高校生以下

議案第29号

南城市立図書館条例の一部を改正する条例について

大里地域に図書館を設置することに伴い条例を改正するものである。南城市立図書館大里分館は、農村環境改善センター1階を改造し、5月より4千5百冊の本を備えて開館する。





## 議案第33号 南城市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について

在宅介護支援センター運営協議会ほか4件を廃止し、保育所苦情解決第三者委員会ほか10件を設置するための附属機関に関する条例。

| 附属機関の名称            | 担任する事務                              |
|--------------------|-------------------------------------|
| 南城市特別職報酬等審議会       | 議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する事。 |
| 南城市予防接種健康被害調査委員会   | 予防接種に係る健康被害の調査に関する事。                |
| 南城市農林業振興整備促進協議会    | 農業振興地域整備及び農林業構造改善事業に関する事。           |
| 南城市土地開発審議会         | 土地開発に関する事。                          |
| 南城市総合計画審議会         | 総合計画の策定に関する事。                       |
| 南城市行政改革推進委員会       | 行政改革の推進に関する事。                       |
| 南城市高齢者保健福祉計画策定委員会  | 高齢者保健福祉計画の企画立案に関する事。                |
| 南城市上下水道事業検討委員会     | 上水道料金及び下水道使用料に関する事。<br>下水道整備に関する事。  |
| 南城市ごみ問題対策委員会       | ごみ問題に関する事。                          |
| 南城市公共事業評価監視委員会     | 公共事業評価監視に関する事。                      |
| 南城市男女共同参画社会をつくる懇話会 | 男女共同参画社会の実現に関する施策に関する事。             |
| 南城市障害者計画策定委員会      | 障害者計画の策定に関する事。                      |
| 南城市健康づくり推進協議会      | 健康づくりに関する事。                         |
| 南城市国土利用計画審議会       | 国土利用計画の策定に関する事。                     |
| 南城市観光振興計画策定委員会     | 観光振興計画の策定に関する事。                     |
| 南城市立保育所苦情解決第三者委員会  | 保育所の苦情解決に関する事。                      |

| 附属機関の名称               | 担任する事務                                       |
|-----------------------|----------------------------------------------|
| 南城市老人ホーム入所判定委員会       | 老人ホームの入所判定に関する事。                             |
| 南城市地域ケア会議             | 高齢者の地域ケアに関する事。                               |
| 南城市優良繁殖牛導入審査会         | 優良繁殖牛の導入に関する事。                               |
| 南城市障害者自立支援協議会         | 障害者の自立支援に関する事。                               |
| 南城市高齢者虐待防止ネットワーク協議会   | 高齢者の虐待防止に関する事。                               |
| 南城市次世代育成支援対策推進協議会     | 次世代育成支援に関する事。                                |
| 南城市農業農村整備事業環境情報協議会    | 農業農村整備事業の環境に関する事。                            |
| 馬天港みなと振興委員会           | 馬天港の活性化に関する事。                                |
| 南城市地域包括ケア推進協議会        | 地域包括支援センターの運営に関する事。                          |
| 南城市事務事業評価委員会          | 事務事業の評価及び助言に関する事。                            |
| 南城市史編集委員会             | 市史編集に関する事。                                   |
| 南城市学校教育審議会            | 学校教育に関する重要事項に関する事。                           |
| 南城市就学指導委員会            | 特殊支援教育を要する幼児、児童及び生徒の就学指導を行うための判定及び教育措置に関する事。 |
| 南城市教育施設整備基本計画審議会      | 教育施設整備基本計画の策定に関する事。                          |
| 南城市文化財保護審議会           | 文化財の保存及び活用に関する重要な事項に関する事。                    |
| 南城市小作料協議会             | 小作料に関する事。                                    |
| 南城市農地移動適正化あっせん基準作成協議会 | 農地移動適正化あっせん基準に関する事。                          |

※ ☐ は新たに設置された条例

## 議案第41～45号 平成19年度補正予算額

| 会計名称         |       | 補正額         | 補正後予算額       | 主な補正内容                           |
|--------------|-------|-------------|--------------|----------------------------------|
| 一般会計         |       | ▲9,115万4千円  | 183億589万円    | 国庫負担金決定額に伴う。                     |
| 国民健康保険事業特別会計 |       | 1億3,204万1千円 | 56億2万7千円     | 医療費の増に伴う補正。                      |
| 老人保健特別会計     |       | 1,493万8千円   | 40億1,515万9千円 | 医療費の増に伴う補正。                      |
| 下水道事業特別会計    |       | 1,190万円     | 7億3,268万円    | 公共下水道建設負担金や、久高島の施設修繕費などの増額に伴う。   |
| 水道事業会計       | 収益的支出 | ▲276万7千円    | 6億8,139万9千円  | 道路工事に伴う消火栓の設置や、企業債の繰上げ償還調整による補正。 |
|              | 資本的収入 | 69万9千円      | 2,570万5千円    |                                  |
|              | 資本的支出 | 7,946万6千円   | 2億3,381万6千円  |                                  |





# 一 般 質 問

## 20名の議員が 市政を質す!!

### Q & A

#### Q 大里南小学校の跡地利用について

南小学校は、移転が予定されていますが今後の跡地利用計画として、どのように有効活用をしていくお考えですか。



島袋 賢栄

#### A 跡地売却益にて建て替える

■市長 古謝景春

当初から、この学校施設については財政的に売却益で建て替えるという構想で説明会も開き、私は大里住民から理解を得て実施をするということに認識しています。

#### Q 大里田原線の道路整備について

大里田原から、南風原町与那覇へ通ずる道路であるが、この道は3市町にまたがるため交通量が多く、また幅員が狭いために大変危険な状況です。今後の整備計画はありますか。

#### A 県道で整備を要請中

■産業建設部長 仲村正浩

現在の所予定はありません。ご指摘の通り、与那原・南風原・南城市

#### Q 体験滞在交流型観光推進について

次の2点について伺います。

①体験滞在交流型施設の現状と評価  
②民泊事業の現状と評価について市長の見解を求めます。

#### A 課題もあるが、更なる充実を目指します

■市長 古謝景春

①多目的な要素を備えている為、来観者は絶えず、特に「緑の館セーファ」は昨年7月1日から、2月末までの8ヶ月間でおよそ12万人に達している。だが、展示物が乏しいという課題があります。

②今年度2校、360人が民泊を体験しており、平成二十年度には既に20校3900人の予約があります。そのため、民泊世帯を増やしていく必要があり、講習会やマニュアル作りなど早めに取り組みたいです。







大城 幸雄

**Q シルン森小線周辺道路と排水路の流沫は**

市道106号線は湧稲地区の北と南を結ぶ道路で通勤通学にも利用しています。しかし雨天にでもなりますと排水路がないため泥んこ道に早代わりです。集落の中心部にあたり湧稲地区行政区の集落をつなぐ幹線道路ですが取り残されています。日常生活にも大変不便を来たしております。改良工事が維持管理の補修をして貰いたい。

**A** 集落整備事業2号農業用排水路の流沫は、市道27号線の拡幅工事で検討を重ねた結果既存の排水路は個人所有地を流れている為、幹線排水まで持っていく為には、距離が長すぎる用地確保など金がかかることから、市道27号線を横切って幹線排水に繋げるようになっていた。十九年度の市道屋宜原線工事発注の時点で変更になって今までは畑や道路が冠水する。報得川幹線排水工事の時にシルン森小線周辺に橋も2箇所あり排水も平行している分もあるので一緒に検討できないか。

**A 報得川改修の際排水は****■産業建設部長 仲村正浩**

道路においては多くの整備箇所があり幹線の道路を優先してやっている為当面整備の予定はない。排水路においては道路に氾濫している為報得川改修の際支線排水は検討する。

**Q 市民が馴染める様なお膳立ては**

公民館へのファイバー引き込み工事済み機器の設置も終え使用開始を待つのみです。市民が馴染める様なお膳立ては万全ですか。

**A 出前講座は厳しい、指導者を養成**

**■総務企画部参事 知念良光**  
防災行政情報配信システム緊急情報や一斉放送グループ放送が可能。

**■教育部長 呉屋善永**  
出前講座は厳しい。専門講師紹介や運営のアドバイスは可能。

**■市長 古謝景春**  
自治体の指導者を養成していく。



泥んこ道に早代わりする市道106号線シルン森小線周辺道路

**Q 移転後の大里南小跡地の利用検討を**

大里南小学校は移転作業が進んでいるが、移転後の跡地利用について市長は「売却する考えである」とのことであるが、南城市にはまとまった土地は移転後の同校敷地しかない。今後の市の発展のためにも残しておく必要があると思うが、今後の方向性について検討委員会を立ち上げて検討する必要があるか。

**A 売却する考えで進めている**

**■市長 古謝景春**  
大里南小学校の移転後の跡地は財政面から処分し新たな用地を購入することで進めている。残しておく考えでは進んでない。残す可能性を市民に持たすと大変なことになる。当初からその方向性であるので御理解願いたい。

**Q 東部、島尻消防の合併問題の進捗状況は**

東部消防と島尻消防の合併の必要性はこれまでの難度も議会で訴えてきたが作業は進んでないように思われる。現在の進捗状況はどのように



玉城 正光

**A 管理者会議であえて訴える考えである**

**■市長 古謝景春**  
同合併問題は温度差がある。島尻消防と合併すると自分たちが損する様なことまで議論されている。一つの市で二つの一部事務組合を持つことは弊害がある。生命財産を守る立場から管理や会議の中であえて訴えていく。

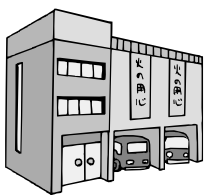
**Q 新里運座原の農振除外と整備はどうなっているか**

新里運座原は土地改良から約十二年経過している。現在、市の土地利用計画見直しが進んでいるが当地域を農振除外する考えはないか。また、整備計画はどうなっているか。

**A 新里区で今後の利用計画を決めて欲しい**

**■市長 古謝景春**  
現在見直し作業を行っている。地域の要望を取り上げて実施していくので新里区において十分議論して方向性を定めて欲しい。

**■産業建設部長 仲村正浩**  
整備するとさらに農振除外が難しくなる。地域で検討する必要がある。





小波津 幸雄

## Q 防災と佐敷湾岸開発について

今から50年前位には佐敷湾岸にはクジラ工場や劇場や大東航路の母港などがあり、馬天港を中心に佐敷湾岸は栄えていた。また、浜崎川河口は台風接近時には漁船の避難場所でもあった。汚れも少なく、小魚や小動物も今より数は多かったように思われる。現在の湾岸周辺は大きく変貌し馬天港、新開球場、佐敷中学校、築島、シュガーホール、ハマジンチョウ群落、富祖崎公園、佐敷マリーナ、仲伊保港等立派な自然や施設が建ち並んでいる。しかし、生活処理用水や汚泥や企業の処理用水等を川に流すようになってから湾岸は急速に汚れ、ゴミ、悪臭も発生する。また、湾岸の護岸も老朽化し防災上問題である。馬天港を中心にした佐敷湾岸の再活性化について質問します。

## A 国・県に整備要請します

■産業建設部長 仲村正浩

湾岸清掃は今後も続けて実施します。シュガーホール横の排水の砂利は早急に撤去します。

佐敷湾岸道路の建設、農地護岸の整備は地域住民にとっては生活環境を守る上からも大変重要であるので管理者である県に整備要請します。浜崎川、苗代川の氾濫による災害の未然防止については災害情報管理システムとかでやっていきたい。

■市長 古謝景春

築島の裏側は浸食が相当されている。止めないといけないことは認識している。港湾計画の見直しも今後やっていくなかで、親水性の護岸を含め築島の有効活用について総合学習の場として早急に検討していきます。



座波 一

## Q 認知症の早期発見と早期治療について

認知症はこれまで偏見等により、周囲の理解度が薄かった。65歳以上は15人に一人が患うとの予想もある。家族の苦労や高齢者虐待または悪徳業者の餌食になる等社会問題化している。行政、地域、医療機関、介護施設が一体となった早期発見体制と進行を遅らせる介護療養システム、認知症患者が地元で安心して暮せる環境づくりが必要だ。重症化を遅らすことで医療費の抑制にもなる。

## A 早期発見、早期治療に取組みたい

■市民福祉部長 八幡正光

市では自立度判定基準ランク2以上が886人で今後も増加する。これまででも包括支援センターによる介護認定訪問調査を実施しており、平成二十年度は生活機能評価事業として訪問聞き取り調査で早期発見に努める。また県が推進する認知症サポーターの養成を行い認知症への理解者を増やしたい。

## Q 自治会加入の促進について

地方自治の原点である地域の力が弱体化している。自治会からの脱退や未加入者が増える傾向にあるようだが、字（区）費の負担の公平性や未加入者への行政サービスの浸透に問題はないか。また転入時に市の窓口で加入を義務付できないか。

## A 加入促進の活動が必要と考えている

■総務企画部長 仲宗根正昭

地域の活性化と連帯は防犯や防災から大変重要で、伝統芸能の継承のためにも若い世代の加入を促進したい。ただ自治会加入は強制できないため、パンフレット等で加入促進運動をしたいと思う。

## Q ふるさと納税制度について

自主財源が乏しい本市は同制度を歓迎すべき制度と考えるが、誘致対策や計画を伺いたい。同時に全国に南城市の良さをPRできるチャンスではないか。

## A 本制度の導入を推進したい

■総務企画部長 仲宗根正昭

税収の地域格差の改善のためにも制度の導入に大きな期待をしているが、具体的な制度内容が示されていないため、今後関係機関の報告、動向を注視し、必要に応じ迅速に取組みたい。



屋 宣 勇

**Q** どうする市民健康対策

南城市（旧佐敷町から継続）が実施してきた「チャリシュガ〜!?健康づくり通信教育」の成果と自信を今後どう生かしていくか。

**A** 特定保健指導を活用

■市民福祉部参事 宮城清吉

通信教育では行動変容技法と云って、日常生活の自分の行動目標を設定し、ウォーキングなど運動と食の改善を長く続ける為の工夫と、ストレスマネジメントと云って、自分のストレスを知り適切な対処法により、ストレスと上手に付き合うことを実践してきた。四期で各三ヶ月の通信教育で約四〇名中落伍者は二、三名程度であった。この大きな成果を、平成二十年度から実施される特定健康検査・特定保健指導の訪問指導で活用していきたい。

■市長 古謝景春

南城市は地域コミュニティーがしっかりしている地域である。特定健康

診査において、受診率の一番高い各字地域には五〇万円、二位に三〇万円、三位に二〇万円と報奨金制度で地域が競い合つての健康づくりに取り組んでみたい。

**Q** 県内外派遣補助金の抜本対策

南城市内の小・中学生のスポーツ・文化活動の活躍はすばらしい。特に県外派遣の補助金制度の抜本の見直しが必要では。

**A** 市の財政頼みでは限界が

■市長 古謝景春

学費の育英資金は相当の基金が貯まつて運用されている。今後、スポーツ・文化・芸術の面でも子ども達の育成について、浄財を含めた基金制度を作っていくべきと考えている。



国吉 昌実

**Q** 地球温暖化防止について

実行計画策定に踏み切った理由と温暖化防止への決意を伺いたい。市ホームページに温暖化防止コーナーを作る事を提案したい。

**A** 温暖化防止へ範を示していきたい

■市民福祉部長 八幡正光

法的義務に基づき策定に踏み切った訳だが、何よりも市が率先して実行することが温室効果ガスの排出抑制になり、市民や事業者の自発的な行動を促す事に繋がると考えている。ホームページにも市民参加型のコーナーを作つて市民一体となつて進めていけるように取り組みたい。

**Q** 住基カードについて

住基カード所持のメリットとカード発行手数料の無料化および今後の住基カードの活用について伺う。

**A** 発行手数料を3年間に限り無料利活用については研究したい

■市民福祉部参事 宮城清吉

住基カードは、公的身分証明書と

して利用できる他、住民票などの写しの広域交付ができる。全国的に見ると自動交付機等で印鑑証明等のあらゆる証明書の交付が可能となっている所もある。

発行手数料の無料化については、総務省からの通知通り3年間に限り実施して参りたい。

今後の利活用については、健康管理情報照会サービスや図書館カードとしての利用など各課と調整しながら検討して参りたい。

**Q** 市民便利帳について

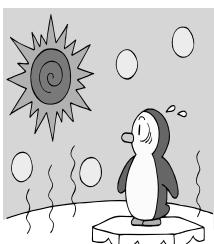
合併協議会の発行した現市民便利帳は、合併も3年目に入り改訂の時期が来ていると思うがどうか。新発行の際には、広告会社と連携し広告収入で制作費を捻出できないだろうか。

**A** 次年度新市民便利帳を発行したい

■総務企画部参事 知念良光

現市民便利帳は、合併時の混乱を最小限に押さえる一定の役割を果たした。

合併3年目を迎え状況は随分変わっている。新発行に向け検討して参りたい。制作費については、広告収入でやっていけるのか検討する。







仲村 和則

Q

観光振興について

我が南城市は、長い歴史に育まれた独特な文化遺産と豊かな自然環境を有しています。今後、民泊事業と連携し体験滞在型観光の推進を図るべきですがどのようにお考えですか。また訪れた多くの観光客を素通りさせないよう特産品の開発、土産品の販売強化を図るべきだと思いがどのように考えますか。

A

体験滞在型観光を推進する

■総務企画部長 仲宗根正昭

特産品の開発については、商工会及び関係課とも十分に協議し進めていきたい。土産品の販売については関連業者と連携し実現に向けて検討したい。民泊事業は今後さらに増える予測であり、受け入れ先の確保等を図り体験滞在型観光の推進を図る。

Q

馬天港の整備について

みなと振興交付金事業で事業費がついているが、今後の整備計画のスケジュールはどうなっているか。また、どのような整備計画になっているか。

るか。地元関係者の要望はどのように反映していくのかお伺いします。

A

二十三年度完成予定

■産業建設部長 仲村正浩

防波堤整備事業とみなと振興交付金の二つの事業で整備する。整備計画は、防波堤、波除堤、護岸、船揚げ場等で、スケジュールは、二十年度は波除場の工事を予定している。総事業費は十九億円で二十三年度の完成を予定です。馬天港振興委員会の提案を受け地元の要望を反映させていきたい。

Q

自然エネルギーの導入について

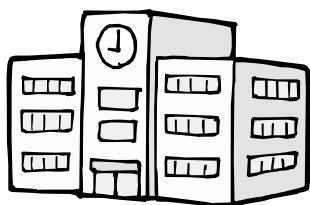
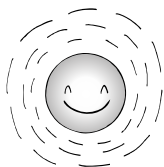
太陽光発電を公共施設（学校等）へ設置する考えはあるか。

A

検討したい

■教育部長 呉屋善永

太陽光発電の学校への導入については、地球温暖化対策、本市の財政状況も踏まえて検討していきたい。



嘉数 松一

Q

行財政経費のコスト削減と民間活用について

長期にわたる景気低迷は、当南城市も例外ではないと思います。少子高齢化で財政負担が増加し、今後大きな財源を生み出すことのできない昨今では、民間ができることは民間に委託し、市民の新たな財政需要のため、窓口、野犬保護、給食業務、公共施設の統合により民間活用で経費の削減ができないか。

A

民活できることは民活で

■市長 古謝景春

市保育所も法人化を進め、できる部門は速やかに作業を進める。各業務も民活を利用し、給食業務等も大里、佐敷、玉城、知念を一つにすれば経費も安くでき、今後検討すべき課題です。

Q

旧知念村庁舎地域の過疎化と活性化対策について

同地域は、庁舎移転で若者が流出し高齢者が多く何らかの対策を早急に打ち出し活路を見いだすべきだ。旧役場用地の利用計画、中央保育所改築とがんじゅう広場の複合施設等高齢者の憩いの場として地域活性化を。

A

旧知念村の発展に大きな役割

■市長 古謝景春

旧知念村時代から今日まで行政活動の中心として知念村の発展に大きな役割を果たし、地域住民の思いと愛着は一言では言い尽くせない深いものがある。跡地利用は当分の間、駐車場として活用。

Q

コミュニティ放送局（FM放送局）設立について

住民と行政間の情報交換、災害時緊急情報の迅速な放送受信拠点施設として、FMラジオ放送局の必要性は。沖縄総合通信事務所によると県内に9局開局しています。ぜひ放送関係に大変詳しい市内在住のテレビ東京元専務さんにコーディネートを受けながら、大里庁舎の地上高六〇M展望施設を有効活用できないか。

A

行政も推進検討していきたい

■市長 古謝景春

指摘のとおり、防災情報等が一番の市民サービスです。事業者がいる場合は行政もそれなりに推進し検討していきたい。



血税の公共施設活用



長嶺 勝盛

**Q** パークゴルフ場の建設を  
(グスクロード公園内)

合併から早二年が経過し、市長は日本一元気な南城市をめざしてこれまで様々な取組をしてきました。

市民の健康づくりのためにパークゴルフ場の建設を提案いたします。パークゴルフは老若男女、年齢を問うことなく異なる世代が同時に楽しむことの出来るスポーツで、なんと言っても手軽さが魅力です。楽しみながらメタボリック対策ができ、ひいては高騰する医療費の抑制にも繋がります。

グスクロード公園内は、すでに遊具施設が設置されているので休日には家族連れが集まりますし、パークゴルフ場を建設するのに最適な場所だと考えます。公園に遊びに来たついでに家族でやってみようということになり、親子の絆を深めるきっかけにもなります。

前述した以外にも、人が集まることにより周辺の飲食店の利用が増え経済効果が期待できる事や、利用料を受け取ることにより公園維持費に充てることが出来るなどのメリット

が考えられます。そこで所見を伺います。

**A** 建設予定あり

■産業建設部長 仲村正浩

大里城址公園の整備を進める中で、パークゴルフ場の建設も予定しております。

**Q** グスクロード公園を活用  
してもらいたい

大里城址公園の完成を待つのではなく、今あるグスクロード公園の空いているスペースを上手く活用するように再考をお願いしたい。

**A** 利活用を検討したい

■市長 古謝景春

大里公園で計画はしているが、グスクロード公園をどういう活用が出来るかということや儲かるかどうかなど前向きに検討したい。



仲村 勝秀

**Q** 排水施設の設計基準を  
見直して改築が必要

近年、毎年の如く起きている大雨による崖崩れや敷地への浸水、農地や道路の浸食、冠水等甚大な被害をもたらしている。排水施設の設計基準を見直し、市全域の施設を点検調査し順次改築整備すべきである。

**A** 調査し事業化に向けて  
取り組む

■産業建設部長 仲村正浩

国の基準があり市独自の基準を設けることは出来ない。市町村道の排水施設については、国交省の設計基準で一時間当たり一〇八mmから一〇三mmの雨量で算定されている。農林省関係は、昭和四八年から六三年頃までは、一時間当たり七〇、三mm、平成元年から七年度までは七四、四mm、平成八年度からは、赤土等流出防止対策指針に基づいて一時間当たり九八mmから一二二mmで計算されている。この基準は、市独自では決めることが出来ない。過大になると補

助金返還等が出てくる。今後の対策として被害箇所調査をして設計し、事業化に向けて取り組む。

**Q** 三〇人学級への対応に  
ついて

学力向上の一番の対策は、少人数学級が大事だと思う。二〇〇八年度から小学校低学年に三〇人学級を導入していくが市内小学校の施設はそれに対応出来ますか。

**A** 実施に向けて対応する

■教育部長 呉屋善永

市内小学校は、九校あり一校が該当する。大里南小学校であるが、転用可能な教室があり実施に向けて対応していきたい。百名小学校も三〇人学級にすると二クラスになります。下限枠の二五名以上にならず一七名で該当しません。





嶺井 達也

## Q 志堅原地区の大雨災害対策について

志堅原地区においては、構造改善事業で鉄骨ハウス導入をし、パイヤ栽培をしてありますが、これまでも大雨のたびに大きな被害を受けております。成木が浸水により枯れてしまい、これまで何度か植え替えをしてありますが、実をつける頃になつて被害にあうことを繰り返しております。この地域は、志堅原地区の全体の雨水が集中する未流になつております。排水路の増設をすべきだと思いますが。

## A 調査検討したい

■産業建設部長 仲村正浩

志堅原地区は、平成三年に土地改良が完了した地域でございます。農地に雨水や砂利が流入して甚大な被害を被っているということでございます。今後、現場を広的な調査を実施して、農地護岸管理者の県とも調査して、下流側の排水路の取水能力等についても調査検討したいと考えております。

## Q 子育て支援と少子化対策について

行政や地域社会が、連携して支援に取り組む必要があると思います。市には合併して十年間で四万五千人の人口を目標としておりますが、若者が南城市に移り住んで子どもを産み、安心して子育てができる整備をし、一人っ子ではなく、二人、三人目も子どもを作り育てる環境を整備し、南城市型の子育て支援策はありませんか。

## A 子育て支援は大変大事

■市長 古謝景春

子育て支援については、大変大事なことであります。土曜日の延長保育についても保育所に対応させております。そして、日ごろの時間の延長も保育所に対応させております。これまで、二人預けたら二人目は三分の一の保育料に成るんですが、三人目もまた十分の一ということですが、うということでも四月からはそのような方向性でやっております。



仲里 隆

## Q 本市における政策調整監の役割と期待するものは何か

新たな土地利用計画の策定や雇用確保のための企業誘致、景観形成条例制定等の課題解決に専門的な知識の習得をサポートしてもらう為、総務省から派遣されてます政策調整監について、本市における同調整監としての役割と期待するものは何かお伺いします。

## A 今後の時代背景による登用である

■市長 古謝景春

部長職の退職を見込んで一人枠の職について政策調整監に充てるもので定数内での運用であります。政府与党の自民党において第三次道州制の中間報告による導入となります。と国から道州への大幅な権限移譲になり、地方とも改革の大きなうねりが起こることを私共は熟知し、あらゆる事態において冷静に判断し、その方向性を定める必要が求められます。このような時代背景に優秀な人材を登用するというものであります。

## Q 下田地区土地改良事業を積極的に推進せよ

玉城字仲村渠下田地区の土地改良事業の採択については、行政当局も積極的に関係地権者共々取り組むことを強く要望するものでありますが、今後事業採択に向け当局はどう対応するのか見解をお伺いします。

## A 協力は各かではない

■産業建設部長 仲村正浩

事業の展開となると受益者農家の理解と協力が必要であり、地権者が中心になつて推進委員会を立ち上げてもらいたい。当局も協力することには各かではないということです。

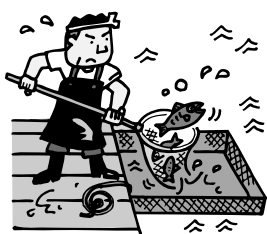
## Q 海野漁港整備における今後の対策をどう考えるか

海野漁港の工事に伴う今後の地元との合意形成に向けての取組はいかに考えるか。

## A 合意形成を図りながら問題があれば県に対し要請したい

■産業建設部長 仲村正浩

漁協を中心に漁業者の協力を得ながら漁港整備に努めたいと考えます。







比嘉 徳吉

## Q 古堅区の浸水対策 どう解決するか

字古堅集落から福原信号機の所に抜ける市道約200mは大雨の度ごと浸水し、昨年十二月二一日の大雨時には床上浸水で二軒が被害を被り、家具、調度品等生活に欠かせない器具等も台無しになっている。原因は下流の手登根川の土砂の堆積や雑草の繁茂、上部の土地改良区や県道、集落内から集中的に流入し下流部に順調に流れずこの一帯で浸水する状況です。この一帯は複雑化した排水路にもなっており現場を十分把握して対応して貰いたい。この件については区長からも要請が出され、早期の改善が求められる。これから梅雨、台風期に入るが緊急的対応、そして抜本的対応策を伺います。

## A 平成二十年度に採択

■産業建設部長 仲村正浩

末端排水路の手登根川については南風原町のご協力で、平成二十年度の福原地区農山漁村活性化事業を採択、整備していく。手登根川の整備と並行してこの一帯を調査、整備し浸水解消に取り組んでいく。県道を



浸水の現場  
字古堅入口（福原信号近く H19. 12. 21）

## Q 当間地区農業用水施設について

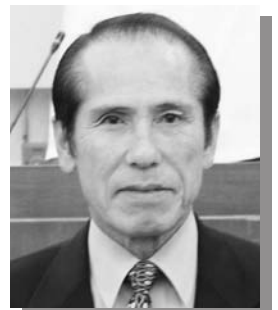
横断するボックスも複雑な造りになっているので県と調整し対応する。応急処置として浚渫はやってある。

当間地区は土地改良総合整備事業で整備され、これまでさとうきび、野菜、果樹等が栽培されてきている。当地区の農業用排水施設の整備については合併前から当間地区から要請され、合併後の新市建設計画にも取り入れられている。合併後一回説明会が持たれているが、今後どう取り組むか。

## A 再度説明会を開催する

■市長 古謝景春

地域の熱意が事業採択の一番重要です。当間地区がどのように進めていけるか解らないようなら、推進委員会を結成することも含めて再度説明会を開催したい。



具志堅哲美

## Q 東御廻いについて

琉球民族の祖先といわれるアマミキヨ族が渡来して住みついたと伝えられている知念・玉城の霊地を巡拝する行事は、首里城を中心とした佐敷・知念・玉城の拝所巡礼を東御廻と言う。世界遺産である斎場御嶽は今観光客で大変賑わっている。しかし、本来の入口である国道から御門口まで今だに未整備のまま大変残念でなりません、現在歩けない状態であることから、早めの整備が必要であると思われるが。

## A 国・県とも調整して検討したい

■市長 古謝景春

斎場御嶽は昔聞得大君の御新下りの際には、ウロカー付近を通って登ったことで大変貴重な歴史文化遺産である、しかし、国指定でもあり南城市が勝手に手をかけることは難しい。国と協議していくべきと思っております。市としては整備委員会に基づいて、その方向性を定めて作業をやってまいりたいと考えております。

## Q 粗大ゴミ回収について

合併して三年目を迎えるが、現在粗大ゴミの回収方法は、旧四町村一致しているとは思わない、現在のままでは大変不合理又は経費の面からも良いとはいえない。今後各地域間の公平性を勘案して早めに統一すべきと思うが当局はどのようなお考えでしょうか。

## A 早急に検討し改善したい

■市民福祉部長 八幡正光

粗大ゴミの収集方法につきましては、平成十九年四月一日より各地区とも電話申し込み方式で週一回の収集しております。収集体制に尽きましては、佐敷地区においては塵芥処理、運搬処理業務の委託業者が回収しております。平成二十年度においては調査検討した上で、平成二十一年度に改善したいと思っております。





佐久川政信

## Q 馬天士地区画整理事業の進捗について

南城市初の区画整理事業、成功させるためには、行政の強力な支援対応が必要と考えるが。

## A 地区界測量・磁気探査事業を終了

■市長 古謝景春

昨年やっと県が事業申請を受理。背後地の道路等の整備と関連させながら事業を実施していく。

■産業建設部長 仲村正浩

用途区域の見直し作業や道路網の整備事業等、減歩率を少なくするための支援を行なっている。さらに、資金面においても交換金等が早めに支給できるよう作業を進めている。

## Q 中城湾港馬天地区の整備について

馬天港の整備、利活用については、旧佐敷町時代から多くの課題があり議論があった今後の見通は。

## A 馬天港みなと振興委員会を設置し、馬天港のあり方を検討

■市長 古謝景春

馬天港のこれまでの歴史的経過を踏まえ、全国で初の港振興交付金事業を導入し、地域と一体となった港の整備、活用を図っていく。

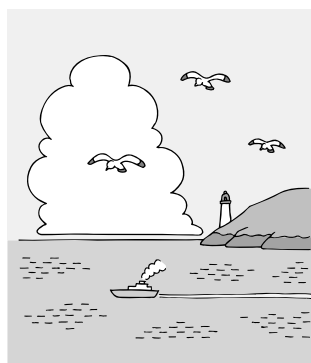
## Q 佐敷庁舎跡地の利用計画について

庁舎がなくなる一抹の寂しさを感じるのには私だけではない。記念碑や跡地の有効利用をどのように考えているか。

## A 記念碑の建立含めた利用計画を検討

■副市長 與那嶺紘也

跡地は立地的・歴史的に尚巴志のお城の下にあり由緒ある土地である。由緒ある土地に相応した整備についてみんなで議論したい。記念碑は浄財を集めてやっていくのか、将来を見通して跡地の整備計画の中でやっただ方がいいのか議論・検討する。



大城 憲幸

## Q 市が主体的に農業振興に取り組むべき

農業と漁業で発展してきた南城市であるが、近年の農漁業の衰退は著しい、これは産業としての影響も大きい。この地域は文化行事や青年会組織の弱体化、地域の教育力など地域力の低下に大きく影響していると考え。

今後の農業振興については、さとうきびの価格補償制度が二年後より無くなることや、野菜の主要品目が旧町村単位、農協の支店単位の取り組みであり南城市としての施策が作りきれない等、もっと主体性をもち、農協や県に対し危機意識をもつて提言して行くべきと考える。

## A 生産者どうしの交流がまず先決

■市長 古謝景春

さとうきびの問題は大変危惧している、まず組織化のあり方の議論を進め、場合によっては政治的な動きも含めて取り組んでいく。

野菜の拠点産地統一については、先に生産者どうしの技術交流等から

進め生産者部会を一つにし、その後で市としてのブランド化の取り組みを進めたい。

## Q 体験滞在型観光の受け入れは、急に増やすべきではない

平成十七年に始まった同事業、海洋体験を目的に建設された施設が開館して一年本来の目的使用が一度もなかったことや、人材バンク活用状況においても当初計画どおりには進んでいない現状がある。

一方で修学旅行生を受け入れる民泊では、昨年実績が三六〇名に対して、二〇年度は三、九〇〇名を予定している。これまでの同事業のフォローアップ等で指摘されてきたコーディネート等の必要性や、民泊における子供達の安全対策、また受け入れは急に増やすべきでないといった議論が生かされていないと感じる。

## A 取り組みは始まったばかり、三年程度で軌道に乗せたい

■市長 古謝景春

人が大勢くればいいという発想は当初からない、南城市の魅力を感じ、その対価を支払っていただける方を呼び込みたい、まだ始まったばかりでありもう少し経過を見ていただきたい。





中村 康範

**Q** 市立保育所の民営化の根拠は

これから結婚し、子を産み育てる世代、子育て真っ最中の皆さんの生活実態を二〇〇六年の国民生活基礎調査でみると。

児童のいる世帯の母親の仕事は、正規雇用の職員が十六、五％、パート・アルバイトが二七、七％、その他雇用が三、九％です。〇歳児ではフルタイムで働いている母親は十五、六％、パート・アルバイトが五、三％で合わせて二〇％という状況です。増えているのは、雇用条件の悪いパート・アルバイト、非正規雇用です。生活が苦しいと回答している世帯で児童のいる世帯が六一・八％を占めています。子育て世代が安心して子を産み、育てる職場の環境づくりと経済的支援を自治体に求めています。伺います、一、公立保育園の民営化の根拠は何か。二、保育対象「乳児・幼児」の数は何人か、一年間の出生児は何人か。三、地方交付税で

の保育園児対象幼児の算定額はいくらか。四、市内に無認可園は何園あるのか、入所児は何人か伺います。

**A** 根拠は、行政改革大綱

■市民福祉部参事 宮城清吉

保育所民営化の根拠は、行政改革大綱等でございます。保育対象児は、十八年度、二二四八人、十九年度が二二九四人。出生児で十八年度、三二〇人、十九年度、三七三人です。交付税算定額は、公立分、六二万円、法人分は国庫負担金、県・市の負担金合わせて、八一五万円となっています。無認可園は二月末で十二箇所、入所児は、三七一人です。



大城 悟

**Q** 大雨災害床上浸水被害深刻

昨年は異常気象で大雨集中豪雨台風と幾度となく災害が重なり、法面の崩壊、河川の擁壁の倒壊、畜舎、ビニールハウス、農作物等の被害、市道、農道の路盤材の流出、畑の浸水、住宅の床上、床下浸水被害が多発、特に住宅の床上浸水は深刻で畳、電化製品、家具、生活必需品等がダメになり深刻、特に大里地域が多く住民が大変困っている。

床上浸水対策は早急に進める必要がある。

**A** 南城市全体の排水路のあり方を考える

■市長 古謝景春

我が南城市本当に災害が多い地域と認識。今後の異常気象に対する調査、担当課に指示今回補正で対応する所もある。

■産業建設部長 仲村正浩

新年度予算にも計上をお願いしてある。調査を入れて今後事業化に取り組む。

**Q** なぜ住民に費用負担(字名の見直で)

一般質問、区長会、市長と語る会での説明の中でも住民にも費用負担があると説明あるがなぜ費用負担があるのか。

**A** 大きな負担はない

■総務企画部参事 知念良光

個人所有名義等の書き換え等が主で大きな負担はないと考える。同意調整会議等にかかる経費が発生、住民の負担となる。

**Q** 市長の基本方針の中から

農業関連事業、新規事業、市道の新規事業の概要説明お願い致します。

**A** 新規事業五件

■産業建設部長 仲村正浩

大里のマンゴー農家九農家が参加マンゴーハウス導入、優良家畜導入事業十名の農家に貸付け、市道の新規事業南風原福原線、南風原田原線、西原南風原線、津波古三十五号線四路線は緊急地方道路整備事業で平成二〇年～二五年で整備する事業。







照喜名 智

## Q 統合医療と体験滞在型観光、整理が必要

統合医療メニューを体験滞在型観光とうまく融合させることによって、魅力ある南城、オンリーワンの観光が期待できる。現在、体験滞在型は観光文化振興課、統合医療はまちづくり推進課が所管であり、共に観光による地域活性化を目的としており少し分かりづらい感がある。今後整理する必要があるのではないか。

## A 議論して方向性を定めたい

■市長 古謝景春

観光については観光文化振興課、まちづくり推進課で両方走っており意志疎通が図られていないという弊害が実際に起こっている。今後どういう形で観光を考えるか、議論して方向性を定めていきたい。

## Q 屋根付きバス停、関係機関へ要請は

夏の炎天下、雨降りの際等、屋根付きバス停がないと利用者は大変である。屋根付きの箇所と未整備の箇所があり格差を感じる。なぜそうなのか。関係機関への要請について

今後の展開と見通しは。

## A 要請している、厳しい状況

■市民福祉部長 八幡正光

国道においてはバスの引込み線がないと設置条件に該当しない。県道においては、バス協会やバス会社が設置しているがバス利用者数や経営状況からみると大変厳しい。現在南部国道事務所、バス会社に3ヶ所要請しているが引込み線の用地問題や財政問題でなかなか進まない状況である。

## Q 太陽ウツカー進入路は

市道157号線は順調にいけば平成21年度には完了する。法線変更前にあった太陽ウツカーへの道路整備は東御廻りの際の進入路や、地元からの強い要望があり是非、実現すべきである。

## A 157号線の用途が付き次第着手

■産業建設部長 仲村正浩

市道157号線の用地買収など、用途が付き次第並行して太陽ウツカーへの整備に着手したい。全長350M、幅員3Mの石積みを考えている。



## 航空運賃値上げに対する要請決議

航空各社は、燃料の高騰を理由に平成20年4月1日から航空運賃を値上げすることを発表し国土交通省に届け出ました。値上げ率は平均9パーセントになるものと見込まれています。

ところで、本県は、国内唯一の離島県であるため、本土との交通はもとより生鮮食料品等の生活必需物資、特定農産物等の輸送も航空路に依存し、特に近年は出入域者の約90パーセントが航空路を利用している実情にあります。

さらに、本県は多くの離島を抱え、これらの離島は沖縄本島から遠く離れ、地理的にも孤立的環境下にあり、離島の航空路は、生活文化の向上と経済活動の進展に伴い必要欠くことのできないものとなっています。

特に、他都道府県に比べ鉄軌道の恩恵がない本県では、航空路は県民の生活路線として定着しており、県経済の大きな柱をなしている観光産業の振興を図るためにも航空運賃の低減措置が強く望まれているところであります。

このような状況下での航空運賃の値上げは、県民生活を著しく圧迫し、本県の産業、経済に与える影響ははかり知れないものになることが懸念されるため、県民は今回の航空運賃値上げを極めて深刻に受けとめています。

また、これまで沖縄路線は、搭乗率が高く黒字路線と言われているが、それにもかかわらず今回燃料の高騰を理由として、一方的に航空運賃を値上げすることは県民の理解を得られるものではありません。

本市議会は、県民生活の安定と県経済の振興を図る立場から、今回の航空運賃値上げに強く反対せざるを得ません。

よって、貴社におかれては、本県の地理的、経済的特殊事情を十分御配慮のうえ、下記事項の早期実現について、特段の措置を講じられるよう強く要請します。

### 記

1. 平成20年4月1日の航空運賃値上げを見直すこと。
2. 県民の生活経済路線としての航空路の特殊性にかんがみ、今後も航空運賃の低減に努めること。
3. 県民及び観光客等沖縄への航空機利用者に対し、航空運賃の割引制度の充実・拡大を図ること。

以上、決議します。

平成20年3月11日

沖縄県南城市議会

あて先

全日本空輸株式会社社長、株式会社日本航空インターナショナル社長  
日本トランスオシャン航空株式会社社長、琉球エアコムーター株式会社社長

## ハンセン病問題基本法制定等を求める意見書

航空各社は、燃料の高騰を理由に平成20年4月1日から航空運賃を値上げすることを発表し国土交通省に届け出ました。値上げ率は平成13年5月11日、熊本地方裁判所は「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟において、患者の隔離は、患者に対して継続的で極めて重大な人権の制限を強いるものであるとして、ハンセン病隔離政策の違憲性及び違法性を求めました。

これを受け、同年7月23日、国は同訴訟全国原告団協議会と入所者に対する在園保障、社会復帰支援、退所者に対する年金支給等の支援措置など恒久対策等について基本事項を合意しました。

ところで、ハンセン病入所者数の推移を平成10年と平成19年で見ると、全国13の国立ハンセン病療養所では4,918名から2,933名に、沖縄愛楽園は486名から296名に、宮古南静園では186名から98名にそれぞれ減少しています。

また、入所者の平均年齢では、平成19年4月現在で全国13施設で77.5歳、沖縄愛楽園で75.5歳、宮古南静園で80歳となっており、入所者数の減少や入所者の高齢化が急速に進んでいます。

今後、入所者が安心して生活するとともに、抱えている寂寥感を解消するためには現在の療養所を多目的な施設として整備を行い、地域社会に開かれた療養所とすることが必要となっています。

よって、国におかれては、在園者の最後の一人まで面倒を見るところとしており、将来にわたり元ハンセン病患者が安心して生活できるよう、下記事項の実現について強く要望します。

### 記

- 1 ハンセン病問題の真の解決を図るため、入所者に対する療養の提供に限定している「らい予防法の廃止に関する法律」を廃止し、新たに「ハンセン病問題基本法」（仮称）を制定すること。
- 2 療養所の将来のあり方について、入所者、職員及び地域住民などの意見を尊重して、地域を含めた医療及び介護施設等として広く開放、利用、発展させることができるよう、必要な施設を推進すること。
- 3 ハンセン病療養所の医療技術と施設の整備並びに看護・介護体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成20年3月31日

沖縄県南城市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、厚生労働大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣

## 現 場 調 査



知念地区旧西部保育所

平成20年度工事箇所に関する現場調査を2月14日に大里・玉城地区、15日に知念・佐敷地区と二日間に分けて行った。

初日は、大里の大城区集落センターにおいて、市民開放ネットワーク事業説明からスタートし、大里南小学校校舎改築事業、玉城総合体育館改築事業まで計21件の現場調査を行った。

二日目は、知念地区西部保育所解体予定現場をスタートし、農道や集落道の整備箇所を回り、小谷真謝線まで23件の調査を行い修了した。





## 健康づくり特集!!

# めざせ!!日本一元気な南城市!!

**Q** ウォーキングを始めたきっかけは何ですか？

**A** 健康管理とメタボリックシンドロームにならないように始めました。

**Q** ウォーキングをしてよかった点はありますか？

**A** 汗をかくことによって体が軽く感じますし、リフレッシュできます。食事もおいしくなるし、寝つきもよくなりました。

**Q** 主にどこでウォーキングをしていますか？

**A** 知念字志喜屋～字知念までの海岸沿いです。

**Q** では、読者に一言！

**A** みなさんも、自分にあった健康管理にとりくんでほしいです。  
南城市は、太陽の恵みとミネラルを多く含んだ食材が豊富にあります。それを食して体の中から健康になりましょう！  
私たち知念農山漁村生活研究会では、地産地消をモットーに特産品と加工食品を研究中です。会員募集中ですので、みなさんもいっしょに取組みませんか？



知念農山漁村生活研究会  
副会長 前城 邦子

## 議 会 を 傍 聴 し て

三月二十四日から二十六日まで職員と一緒に南城市議会定例会を傍聴させていただきました。

常日頃、テレビやラジオでは国会中継を見たり聞いたりする機会があると思いますが、私たちの南城市議会でも、環境問題、福祉問題、地域振興、住民サービス、観光振興等広い分野で次元の高い質問内容の受け答えに接することができ勉強になりました。

私たちが関心のあるテーマから、知らなかった質問内容を聞いて、議員の皆様方がよく勉強して南城市の振興に取り組んでいます。今後とも市の活性化に頑張ってくださいよう応援しています。

商工会も市・議会と連携して、地域に貢献できる事業に取り組んでいきたいと思っています。



南城市商工会  
会長 潮平 隆



「うりずんの季節」草木も萌える一年で最もしのぎやすい季節だ。学校、職場では旅立ち、出会いと大きな節目の季節でもあります。新生活を始めた方も多いでしょう。それぞれの思いを胸に大きく翔いてもらいたい。

南城市は3年目、今年度は総合計画のスタートの年。いよいよ南城市の将来の方向性が示される大事な年である。市民の視点に立ちながら我々議員も頑張っていきたい。

ニュースは鮮度が大事です。市政と議会の情報も同様であり、今号も限られた日数の中、三月定例会の様子を出来るだけ分かりやすく、的確に市民に伝えるため、委員一同一生懸命取り組みました。今後とも、ご指導ご意見をお寄せ下さいますようお願い致します。

広報委員長 照喜名 智